

福祉文教常任委員会審査報告書

令和5年10月25日

飯綱町議会議長 渡 邊 千賀雄 様

福祉文教常任委員会委員長 伊 藤 まゆみ

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号	件 名	審査の結果
陳情第6号 (継続審査)	「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を 求める陳情書	不採択

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

○陳情第6号 「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書

【9月定例会審査報告】

説明者：長野県保険医協会

質疑①：県内のトラブルを把握しているか。

回答①：紐づけトラブルは県内で4自治体。近隣では中野市で、障がい者手帳の内容であった。

意 見：現状のトラブルは、マイナンバーカードとは関係ない。点検作業が11月中に終了し、何かあれば12月以降に手立てをとるとされている。将来的にずっと二通りではおかしい。

質疑②：マイナンバーカード自体を否定するものではないとの説明であったが、トラブルが解消されるまでは健康保険証を廃止すべきでないとの意見書の内容を変えても良いのか。

回答②：戻って確認する。

継続審査採決：継続審査とすべきとの意見が出され、採決の結果、全員賛成で継続審査とした。

【閉会中審査報告】

日 時：令和5年10月25日（水）午前9時

場 所：議員控室

9月定例会審査時の質疑②について、委員長が確認を行った結果、「様々なトラブルが解消されたとしても、健康保険証は存続すべきである」との説明を受け、委員会で審査した。

反対討論：国で進めている施策であり、健康保険証を残すと事務的に混乱するであろうことから反対する。

賛成討論：実際に使うにあたりマイナンバーカードを持ち歩くことは考えられない。実用上は、健康保険証を併用しているため賛成する。

反対討論：マイナンバーカードを持たない人には、確認証を出すことが決まっている。カードの総点検が11月末までに行われる。結果が出るまでは廃止・延期を考えるべきではない。

採決の結果：賛成少数で不採択とした。